令和３年１月２７日招集

令和３年第１回琴浦町議会臨時会

議案説明付属資料

議案第１号　令和２年度琴浦町一般会計補正予算（第１２号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

議案第２号　財産の取得について（図書館用 IC タグ関連機器）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

令和３年１月臨時議会　議案概要			担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案第１号	議案名	令和２年度琴浦町一般会計補正予算(第 12 号)			
目　　的	雪害園芸施設等復旧対策事業、除雪対策事業、専用水道・飲料水供給施設等修理費補助金、成美地区公民館下水道接続事業、議場カメラ修繕に係る補正を行うもの。					

内　　容

１　補正額[単位：千円]

補正前予算額	補正額	補正後予算額
13,377,871	69,061	13,446,932

２　補正内容

（１）　雪害園芸施設等復旧対策事業[10,473 千円]

ア　目的

令和２年 12 月 14 日からの大雪により、琴浦町内で 26 箇所(１月 14 日現在)の農業用ハウス等の倒壊被害が発生した。

早期の復旧を希望する農業者を支援するため、復旧費の一部を補助する。

イ　補助内容

町内の農業者等が管理する園芸施設等において、雪害による復旧工事が発生した場合に補助金を交付するもの。

（ア）　復旧棟数　６棟

（イ）　対象経費　18,184 千円

（ウ）　補 助 率　県：1/3

町：1/3(農業用ハウス)

1/6(畜舎・堆肥舎)

ウ　経費

雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金[10,473 千円]

エ　財源

（ア）　雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金(県支出金)[6,061 千円]

（イ）　一般財源[4,412 千円]

（２）　除雪対策事業[50,510 千円]

ア　目的

年末年始の大雪に加え、今後の予報を考慮すると除雪経費に不足が生じる見込みであり、積雪時の道路交通の確保を図るため、除雪に係る経費を追加する。

イ　補正内容

執行済額と今後の執行予定額を考慮し、次のとおり予算執行を見込んでいる。

［令和２年度除雪対策事業執行見込額］　（単位：千円）

予算区分	当初予算額(A)	①R2.12.15～18執行額	②R2.12.30～R3.1.3執行額	今後執行見込額	執行額合計(B)	**補正額(B)-(A)**
除雪作業車借上料	5,000	6,800	6,600	26,800	40,200	**35,200**
除雪業務委託料	4,868	4,378	2,700	11,400	18,478	**13,610**
消耗品費※ﾁｪｰﾝ等	800	425	0	2,075	2,500	**1,700**
合計	**10,668**	**11,603**	**9,300**	**40,275**	**61,178**	**50,510**

※借上料と委託料の今後の執行見込額は、①12/15～18 と②12/30～1/3 の執行額合計の２回分（４回稼働）を見込んでいる。
※消耗品はチェーン、エッジ代
※除雪作業請負業者数　16 業者（大成部落含む。）
※除雪車稼働台数　借上 14 台　貸与（委託）６台　合計 20 台

ウ　経費
（ア）　除雪作業車借上料［35,200 千円］
（イ）　除雪業務委託料［13,610 千円］
（ウ）　消耗品費（タイヤチェーン等）［1,700 千円］
エ　財源
一般財源［50,510 千円］

（３）　専用水道・飲料水供給施設等修理費補助金［1,000 千円］

ア　目的
令和２年 12 月中旬以降の寒波により、上郷用水組合が管理する水道施設が破損し、一部の民家への給水に支障を来しているため、その修繕に要する経費を補助する。

イ　補正内容
（ア）　補助内容
町内の用水組合等が管理する水道施設において、自然災害による突発的な修繕工事が発生した場合に補助金を交付するもの。
・対象者　上郷用水組合
・対象経費　水道施設修理費
・補助金額　修理基準額（50 万円）を超える額×1/2

（イ） スケジュール(予定)

・１月　上郷用水組合において水道施設破損箇所を調査中

・２月　補助金の申請・審査・交付決定、工事発注(用水組合)

・３月　完成、検査、補助金の交付

ウ　経費

専用水道・飲料水供給施設等修理費補助金[1,000 千円]

エ　財源

一般財源[1,000 千円]

（４） 成美地区公民館下水道接続工事[2,398 千円]

ア　目的

現在、成美地区公民館については、浄化槽の不具合により、トイレ使用を停止しているため、早急に公共下水道への接続工事を行い、使用を再開する。

イ　補正内容

成美地区公民館の公共下水道への接続(宅内排水工事)を行う経費を追加する。

（ア） 工事内容

宅内排水工事及び浄化槽の埋め戻し処理を行う。

（イ） スケジュール(予定)

・２月：発注、契約

・５月：完成(現地)

・５月：検査・支払・トイレ使用の再開

※公共下水道工事(公共枡設置)

・２月：発注、契約

・５月：完成(現地)

ウ　経費

成美地区公民館下水道接続工事[2,398 千円]

エ　財源

一般財源[2,398 千円]

（５） 議場カメラ修繕料[4,300 千円]

ア　目的

議会記録及び中継で使用している議場カメラシステムについて、カメラ本体と制御装置が故障し、正常に動作しないことから、修繕を行う。

イ　補正内容

議場カメラ装置の修繕を行う経費を追加する。

（ア） 修繕内容

カメラ、表示制御装置の修繕・部品交換を行う。

（イ）　スケジュール(予定)

・１月　発注、契約

・３月　完成

※修繕完了のまでの間は、TCC へ収録を依頼予定

ウ　経費

議場カメラ修繕対応[4,300 千円]

エ　財源

一般財源[4,300 千円]

※歳入については、財政調整基金繰入金(63,000 千円)で対応

［単位：千円］

基金名	補正前 年度末残高 見込額	今回増減額	補正後 年度末残高 見込額
財政調整基金繰入金	884,759	△63,000	821,759

補足事項	

◎雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金　事業費：10,473千円　（農林水産課）

被害状況（令和３年１月１４日現在）

品目	棟数	復旧棟数	補助対象経費	補助率	補助金額
ビニールハウス	18	3	8,284千円	県1/3 町1/3	5,523千円
畜舎・堆肥舎	7	3	9,900千円	県1/3 町1/6	4,950千円
果樹棚・樹体	1	0	－	県1/3 町1/3	－
合計	26	6	18,184千円		10,473千円

補助概要

再生産に向け施設復旧を支援
※倒壊ハウスの撤去、次期作に向けての施設再建など
※令和３年度に繰越

区分	内容	事業主体	補助率
・ビニールハウス ・果樹棚 ・樹体	施設の撤去、復旧	農業者等	県1/3 町1/3
・畜舎 ・堆肥舎	施設の撤去、復旧	農業者等	県1/3 町1/6

※その他農家分については要望の聞き取りを行いながら3月補正にて追加で予算計上する。


ビニールハウス被害


堆肥舎被害


果樹棚・樹体被害状況

上郷用水組合　水道施設修繕工事に係る補助金の交付

建設環境課　上下水道室

〇背景・交付目的

令和２年１２月中旬以降の大雪のため、上郷用水組合が管理する水道施設が破損したことにより配水池の水位が低下し、管理区域内に十分な給水ができなくなった。

水道施設の修繕工事を行うにあたり補助制度を活用し、安心・安全な水の供給が確保できるようにする。

〇補助制度：琴浦町専用水道・飲料水供給施設等修理費補助金（一般会計）

対象事業	対象経費	給水戸数	修理費基準額	補助率	限度額	国県補助
災害による突発的な修繕工事	修繕費	50戸以上	500,000円/件	修理基準額を超える額×１/２（千円未満切捨て）	１件当たり1,000,000円	無
		49戸以下	250,000円/件			

〇概算事業費：２，５００，０００円

〇補助金額　：１，０００，０００円

（２，５００，０００円－５００，０００円）×１／２＝１，０００，０００円

令和３年１月臨時議会　議案概要			担当課	社会教育課	種別	その他
議案番号	議案第２号	議案名	財産の取得について(図書館用 IC タグ関連機器)			
目　　的	図書館用 IC タグ関連機器を購入・設置するに当たり、財産の取得について、議会の議決を得るもの。					
内　　容	図書館用 IC タグシステムを購入・設置し、新しい生活様式における図書館サービスを実施する。 １　入札日　令和３年１月 21 日 ２　取得財産　図書館用 IC タグ関連機器 （１）　IC タグ(UHF 帯)　185,000 枚 （２）　BDS(セキュリティーゲート)　４台 （３）　自動貸出機　４台 （４）　自動返却ポスト　２台 （５）　蔵書点検機(ハンディリーダ)　１台 （６）　カウンターリーダライター　８台 ３　納品場所　琴浦町図書館本館、赤碕分館 ４　納期限　令和３年９月 30 日 ５　契約金額　53,504,000 円 ６　契約者 （１）　住所　鳥取県米子市両三柳 2864 番地 16 （２）　氏名　株式会社ケイズ　代表取締役　松本 啓					
補足事項						

新型コロナウイルスワクチン接種について　R3.1.22現在

事業目的・概要

（すこやか健康課）

町民の新型コロナウイルス感染症予防を図るため、全町民（約17,000人見込み）に対しワクチンの接種を行う。

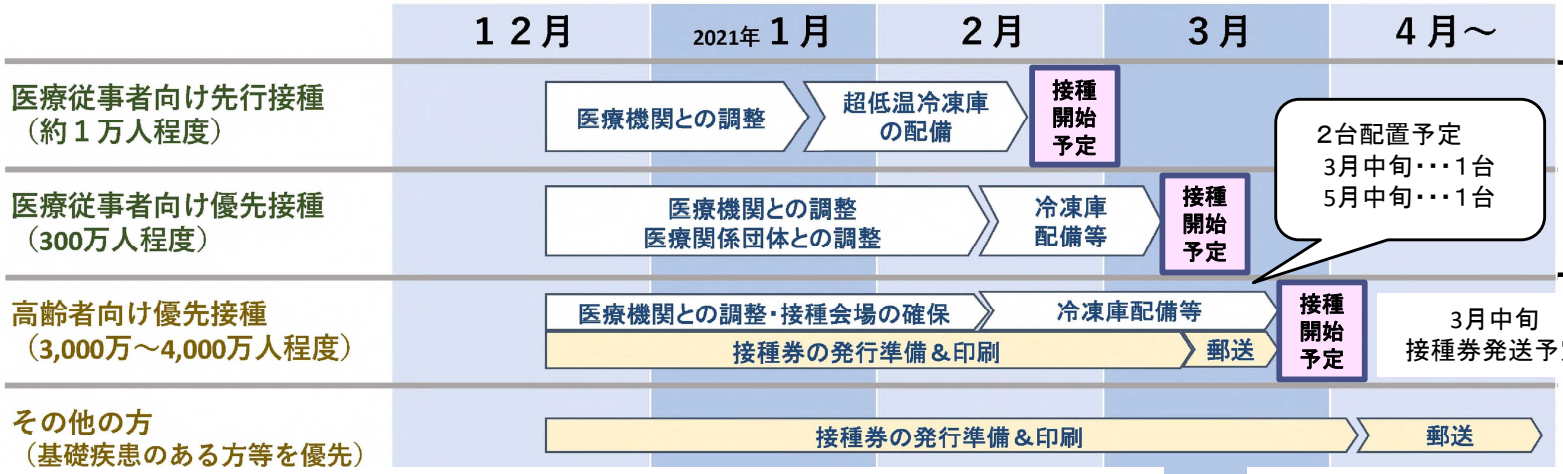
接種方法

接種券の交付を受けた町民が直接、実施機関（医療機関または町（集団接種の場合））に予約を行い接種を受ける。
（回数：２回、接種間隔：21日以上または28日以上※ワクチンの種類による）

【実施方法】
集団接種・・・町の施設（保健センター）等において行う接種方法
個別接種・・・医療機関（かかりつけ医等）において外来の方法により行う接種方法

実施方法については、県・医師会等と調整中

接種スケジュール



※R3.1.15までの情報による
都道府県説明資料（厚生労働省）より

2月下旬より
接種開始予定

琴浦町対象者（見込み）
65歳以上：約6,200人
16歳以上　約8,700人
16歳未満　約2,200人

※基礎疾患のある者の優先実施の方法は検討中（時期をずらしての接種券の発送は想定されていない）

3月下旬以降接種券発送予定

事業内容・予算

事業費
【内訳】
①予防接種体制確保（財源：国庫補助金）4,171千円
システム改修・接種券の送付にかかる経費等　※12月定例会において承認済
②予防接種実施費用（財源：国庫負担金・国庫補助金）
※接種方法（集団接種、個別接種）など今後の調整により流動的に増減する見込み
③会計年度任用職員（財源：国庫補助金
接種状況（予診票記載事項）審査、接種情報システム入力、各種問合せ等住民対応、ワクチン管理等